## 次世代住宅ポイント対象住宅証明書の適合審査料金表

単位;円 税抜金額

	一戸建ての住宅			共同住宅等/戸		
基準	確認申請併願	確認申請他機関	製造者認証活用	確認申請併願	確認申請他機関	製造者認証活用
①断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上	30,000	45,000		30,000	45,000	
②耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上 (免震建築物は別途協議)	30,000	45,000		別途協議		
構造計算書の審査を当機関で確認申請時に受けている場合 (基準;耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上)	10,000		20,000	別途協議		別途協議
③高齢者等配慮対策等級3以上(※1)	30,000	45,000		30,000	45,000	
④劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上(※2)	30,000 45,000 別途協議		: 拉議			
(共同住宅・長屋については一定の更新対策(※3)に適合)	30,000	+5,000		かり 起こ 1030 日教		

- ※1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)及び9-2高齢者等配慮対策等級(共用部分)
- ※2 4-1維持管理対策等級(専用配管)及び4-2維持管理対策等級(共用配管)
- ※3 躯体天井高の確保(2.5m以上)及び間取り変更の障害となる壁または柱がないこと
- 計画変更に係る適合審査料金は、上記の半額とします。(別途消費税)
- 併用住宅(住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅)の適合審査料金は、一戸建て住宅の料金を適用します。(別途消費税)
- 次世代住宅ポイント対象住宅証明書を再発行する場合は、一通につき3,000円(税抜)となります。